

議会運営委員会報告書

平成26年8月29日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 橋本逸夫

平成26年8月29日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 9月第4回定例会の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 政務活動費収支報告書の審査について ② 議会報告会の検証について ③ 議会のICT化について	継続調査	—

<所管事務調査>

- 委員会の運営について
- 議案細部説明書について
- 議員研修会・行政視察のあり方について

<報告事項>

- 平成25年度議会費の決算について
- 備前市議会議員研修会について
- 委員会行政視察について
- 行事予定について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	4
報告事項	9
所管事務調査	12
閉会	14

議会運営委員会記録

招集日時	平成26年8月29日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時15分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島　誠
		掛谷　繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	山本光男
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

それでは、早速議会の運営に関する事項についての調査研究について、事務局より説明を願います。

○石村議事係長 それでは、9月第4回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされまして、既にお手元に議案が送付されております。レジュメに従いまして、会期、議事日程について御説明申し上げます。別紙総括日程表の案をごらんいただきたいと思います。

6月定例会の最終日に、予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては9月4日から24日までの21日間の案とさせていただきます。

まず、9月4日の初日でございますが、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、市長提出議案を一括上程いただき、市長から提案説明を、代表監査委員から監査報告を行っていただく予定といたしております。本日は、第1日目の日程表を添付いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、総括日程表に戻っていただきまして一般質問ですが、9月10日、11日の2日間とし、翌12日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行っていただきます。12日の本会議散会後には予算決算審査委員会の開催をお願いしたいと考えております。

さきの定例会の際にも御説明をいたしておりますとおり、予算決算審査委員会につきましては分科会が常設されているわけではございませんが、分科会の設置、分科員の選任、分科会代表者の選任は議会運営委員会において守井委員長に一任をしておられますので、守井委員長から総務産業及び厚生文教分科会を設置し、総務産業委員と厚生文教委員を各分科委員として、また各正副委員長を各分科会の正副主査に御指名いただきたいと思いますと考えております。

各分科会における付託議案の審査範囲でございますが、定例会初日にお示ししたいと考えております。この予算決算審査委員会において審査範囲を御決定いただき、16日の厚生文教委員会、17日の総務産業委員会とあわせて開催される各分科会において審査範囲を審査願います。そして、採決を行う19日金曜日の委員会で分科会主査から審査の概要を御報告いただき、総括質疑を経て、委員会の結審をいただければと考えております。

前後しますが、18日、22日には委員会の予備日をいただき、24日を定例会最終日としております。

次に、レジュメに戻っていただきまして付議事件でございますが、市長提出議案40件と決算審査に関する監査報告3件及び新規に受理した請願が1件となっております。

審議方法でございますが、決算審査に関する3件の監査報告につきましては代表監査委員から

一括で報告をいただき、諮問第3号、報告第16号及び報告第17号を除き所管の常任委員会へ付託審査といたしております。

付託案件は、別紙委員会付託案件表（案）及びレジユメの2ページ目にあります請願文書表（案）のとおりでございます。

諮問第3号につきましては、委員会付託を省略し、定例会初日の日程5で質疑、採決をお願いしたいと考えております。

報告第16号、報告第17号につきましては、12日の質疑終了をもって議了といたします。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第2日目、9月5日金曜日の午前10時、質疑の通告期限につきましては定例会第6日、9月9日火曜日の午前10時といたしております。

会議録署名議員は、4番西上議員、5番立川議員、6番星野議員にお願いしたいと考えております。

その他で、決算認定議案の審査についてでございますが、昨年同様一般会計決算につきましては継続審査としていただき、閉会中に御審査いただきたいと考えております。

また、各特別会計、事業会計につきましても昨年同様常任委員会に取り扱いをお任せしてはと考えております。

会期中に常任委員会とあわせて開催される分科会の審査日程につきましては、各分科会主査にお任せしてはと考えております。

最後になりますが、追加議案について御報告申し上げます。

現在のところ、初日に架橋関連の契約変更議案が提出される予定と伺っております。送付を受けましたら、初日の日程に追加し、審議方法を御協議いただきたいと思いますので、初日は午前9時から委員会の開催をお願いしたいと考えております。

9月第4回定例会の運営については以上でございます。

○橋本委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、本件に関しまして質問あるいは御意見があれば承ります。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、9月定例会の運営については事務局案のとおりとさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、9月定例会の運営が決まりました。

ここで、事務局から発言があるようでございます。

○石村議事係長 ただいま議案第80号一般会計決算については閉会中の継続審査とするということが決まりましたので、19日の予算決算審査委員会においてその旨を御決定いただき、閉会中に各分科会で御審査いただきたいと考えております。閉会中の分科会開催日程につきまして

は、説明員の調整もございますので、19日の委員会でお知らせし、決定いただきたいと考えております。

○橋本委員長 よろしいですね、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決まりました。

次に、請願・陳情の受理状況について説明を求めます。

○石村議事係長 6月定例会は一般選挙後の初議会だった関係で、上程する請願の受理期限を会期中にお願いをいたしておりました。その日以降でお受けした請願・陳情については、レジュメの2ページ目にあります請願文書表、それから陳情一覧のとおりでございます。

○橋本委員長 この件に関しまして質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、請願・陳情については、付託先も含めてこのとおりに決してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

それでは、2番の議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、①政務活動費の収支報告書の審査についてです。

今回は6名の議員から収支報告が出ておるとのことでございます。事務局より資料の説明を求めます。

○石村議事係長 政務活動費の審査についてでございますが、本日は本年度の4月、5月分の2カ月分についての御審査いただきたいと考えております。ことしは平成18年の政務調査費交付以降2度目の改選期でございまして、2カ月分の活動費について収支報告をいただいております。4年前の改選期につきましては、収支報告とあわせて交付金の精算をいただき、翌年度の4月に6月以降の10カ月分とあわせて審査をいただいておりますが、精算後の審査では勧告や指摘事項も修正しがたいということから、審査を経てから精算しようとするものでございます。

4月、5月分につきましては6名の方に交付がございましたので、これから審査をお願いしたいと考えております。

審査の方法について御説明申し上げます。

まず、こちらに議員ごとの政務活動費収支報告書のファイルがございますので、これを回覧していただきます。議員ごとのファイルには、一番上に審査表を挟んでございますので、ファイルを御確認いただいた後、審査された委員のお名前と、その報告書の疑義について使途項目と疑義の内容を御記入いただきたいと思います。審査が済まれましたら、各委員の机の上に御用意いたしておりますチェックシートに、審査を済まれた方のチェックを入れていただき、審査漏れのないようにお願いします。

全ての審査が終わられた段階で審査表をコピーし、各委員に配付させていただきます。その段

階で委員会を再開いただき、1件ずつ各委員の疑義について御協議いただきたいと思います。

使途基準と例規から抜粋した参考資料等も本日の資料に添付をいたしておりますので、審査される参考としていただければと思います。

○橋本委員長 それでは、審査のため暫時休憩いたします。

午前 9時40分 休憩

午前10時05分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に6名の政務活動費収支報告書について、皆さんに逐一目を通していただきました。

6名のうち4名の方に関して指摘がございましたので、どのように対応すべきかを決定していただきたいと思います。

まず、田原隆雄議員の収支報告に対しまして、掛谷委員から資料の購入費で支出内容が赤旗の3月分が計上されておるが、3月分は入らないと。4月、5月に限定すべきではないかという指摘がございます。

それから、星野委員より領収書の領収日、日付が入っていないという指摘がございます。これは赤旗と読売新聞ということでございます。

これは本人に対して勧告をするということでしょうか、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

まず、3月分は入らないというのは、当たり前のことでございますので、勘違いをしておるんじゃないかなと。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時19分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまの田原議員の政務活動費の収支報告書につきましては、休憩中に皆さんに御審議いただきましたように、3月分の資料購入費につきましては、勧告はするけれども修正の必要はなしと、今回に限りは認めましょう。ただし、次回の報告からは会計年度の中で発生したものに限りということで、一応その旨をお知らせしておくということで処理したいと思います。

それから、領収書の日付がないという指摘がございました。これについてはいつ支払いをしたものなのか、支払い月日を記入してもらおうよう勧告をするということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのようにいたします。

それから、次の山本恒道議員の報告書に対して、星野委員から事務費、事務用品費で、これも支出の月日がなしという指摘がございます。これにつきまして、掛谷委員や津島委員からも同じ指摘がされております。山本議員に対して勧告したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのようにいたします。

それから、鶴川議員の報告書でございますが、これは残額が違うんではないかという指摘がございましたが、当初から政務活動費を1万2,096円の申請に対して1万2,096円を交付し、7,560円を使用したので、残額の4,536円を返還しますという報告書です。よって指摘がなかったものとして処理したいと思いますが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのようにいたします。

次、尾川議員の報告書に対して、掛谷委員から各項目の支出月日を記入したほうがよいと。資料作成費、支出明細書に1万1,968円、コピーとかプリンターとかインクほかということで記載されております。それぞれの領収書は、きちんと添付されております。ただ、一覧表に支出月日が記載されてないので、今後は記載されたほうがいいんではないかという指摘でございます。尾川委員、よろしいでしょうか。

○尾川委員 別紙に記載しとんよ。そのほうが総括みたいになっとるわけ。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、山本恒道議員、田原隆雄議員の2名に対して先ほどの協議内容で勧告いたします。

以上でこの政務活動費収支報告書の審査については終了したいと思います。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、続きまして②議会報告会の検証について、事務局より説明を求めます。

○石村議事係長 議会報告会につきましては、8月20日から4日間の日程で開催をいただきまして、大変お疲れさまでございました。本日は、会場別の参加者一覧を配付いたしておりますので、御確認いただきたいと思います。報道を含めまして外部からの問い合わせにつきましては、こちらの表にあります数字でお答えをいたしております。4日間で延べ168名の方に御参加いただいております。

表の中で、吉永地域公民館だけ水色になっておりますが、これはパソコン上の表示をリフレ、市民センターは赤、日生は青、吉永は緑で表示していたんですが、2色コピーをした関係でここだけがちょっと水色になっておりますが、特に意味はございません。

まだ報告書も提出されておられませんので、実際の検証は報告書をいただいてからということになると思いますが、本日は報告書の最終的な提出期限の御確認と、それからいろんな御意見、御要望について回答ができていないものもあると思います。報告書が出てからの対応、それから今回の日程を決定いただく際に御意見が分かっていたと思いますが、年内にもう一回やるとか、こ

としては1回で終わりとか、そのあたりの御検討もいただきましたらと思います。9月定例会中にまた何回か議会運営委員会をお願いしまして、そのあたりを確定して、回答するものは次の委員会で審査をするものも当然ございましょうし、ホームページ、それから議会だよりを通じて回答していくものもあるかと思しますので、報告書が出てからの実際の検証に入っていただきたいというふうに考えております。

○橋本委員長 事務局から速報値ということで以上のような資料が提出されました。まだ正式な報告書は一切出ておりませんので、今後この議会報告会をどうするのかということについては報告書が出た段階でそれらを十分精査して、方向を決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 会派ではあの感じを受けてもう一回やるべきかどうかというのはそろそろ検討をしてもいいのではないかなど。雰囲気わかるんじゃないかなどと思っています。

○橋本委員長 これについては各会派等で今後議会報告会をどのような方向に持っていったらいいかをよく検討していただいて、また報告書が出た段階の協議でそれらを反映していけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

○石村議事係長 議会報告会の関係ですが、報告書の提出期限をたしか質疑日ぐらいまでにというお話があったかと思うんですが、本日最終決定をしていただいて、議会運営委員会の結果通知で他の議員さんにお知らせをしたいと思います。

○橋本委員長 質疑日の9月12日までを提出期限ということで、各班長、副班長に通告することよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、当初の予定どおり9月12日を期限に報告書を提出いただくことといたします。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の③議会のICT化について説明を求めます。

○石村議事係長 議会のICT化につきましては、本日参考資料ということで情報端末についての概要を事務局にて作成をいたしておりますので、導入の際の御参考にしていただければと思います。情報端末の形状あるいはOSの違いによるメリット、デメリット等私の主観もありますが、メリットについては丸を、デメリットかなと思うことについてはペケをつけております。御参考にしていただけたらと思います。

また、後ほど御報告させていただきますが、先進地の御視察も予定しておりますので、あわせて今後の御検討をお願いしたいと思います。

○橋本委員長 ただいま報告というか、説明がございましたが、御意見、質問があれば承ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、事務局に質問なんですけれども、この9月定例会からタブレット端末の議

場への持ち込みは許可されたと思います。まだ正式な対応が整ってはおりませんが、大筋としてICT化を図っていこうという中で、個人的にタブレット端末を購入しようと考えています。事務局としてはこの機種が推奨ですというものを御指示願えませんか。というのも議員が個々にばらばらの機種を手にしたら、後々いろいろな資料をそこへ送信するのにややこしくなりませんか。ばらばらでも構いませんか。

○石村議事係長 事務局の対応を御心配いただいての御発言とありがたく受け取っておりますが、パソコンにつきましては使われている方の個人の環境にもよるのではないかと思います。例えば御自宅にデスクトップがあってノートも持たれている方はタブレットで十分かと思いますが、逆に今度購入もしくはレンタルしようとする情報端末が、家にもうそれしかないという方ですとワード、エクセルが入っていることからウィンドウズパソコンのほうがよかったりする場合もございます。例えば使われているパソコンがマックでしたら連携がいいのはもちろんiOSということになりますし、環境によると思いますので一概には言いにくいと考えております。

○橋本委員長 タブレット端末に限定したら、例えばどこでこれを契約したら月額幾らぐらいで手に入りますよ、例えばハードは買い取りで幾らぐらいですよというような詳しい指示というか推薦はいただけないんですか。

○田口議長 事務局とも話しをしたんですけど、携帯電話を使用するような感じで、例えばドコモさんならドコモさんからSIMカードの入った機種を2年契約でしたら一体幾らぐらいいるんですかというのを問い合わせしております。というのが、使っている人に聞くとそれはちょっと高いんじゃないかというような話も2件ぐらいあったんで。とりあえず電波状態が一番いいのはドコモだろうということで、今ドコモさんに問い合わせをしているところです。その結果が出たらまた皆さんに御報告もしたいと思っておりますし、そういう形で個々に買っていただくのが、引き落としは結局自分の通帳になるわけですからいいんじゃないかと思っております。

○橋本委員長 皆さんにお諮りしたいんですが、それぞれ個々に対応されたしというようなことのようにございますが、今の議長と事務局で推奨する機種といったものを大体決めていただいて、別に強制ではありませんが、買うんだったらどこでどういう機種を契約されるといいですよというお勧めをみんなに提示するというにしたらどうかと思うんですが、いかがですか。

○尾川委員 もう任しゃあええが、各人に。やっとする者もおるし、やってねえ者もおるし。そんなものを議員に指示する必要ねえ。

○橋本委員長 いやいや、指示じゃない、推奨ですよ。

○尾川委員 一緒じゃが。個人で考えて判断していくという力をつけにやおえるもんか。

○橋本委員長 わかりました。尾川委員はそういう御意見です。ほかの方、どんなですか。

○掛谷委員 事務局としてわかる範囲でお示しをしていただければそれでいい。それを議会でどうするかという判断が必要であればそうすればいいし、個々でできりゃそれでいいし、そういう仕様等々はあっても別に構わんとは思いますが。

○田口議長 そうやっっているような意見がある中で、聞きに来られればそれなりの情報は提供させ

ていただきますよということでもよろしいんじゃないでしょうか。ぜひ皆さんで共通の認識をしていただきたいのは、入手先は別にしても、2年契約で毎月リースなり電話代を払うように政務活動費で支払いすることの了解をいただきたいんです。

○橋本委員長 それでは、皆さんにお諮りをいたします。

政務活動費の関係になるんですけど、以前の委員会でリースならば政務活動費の使用も可能だということに進んでいます。それは了解するというのもよろしいでしょうか。

○掛谷委員 どうしても、いわゆる携帯電話ではないんですけども、通信機能はありますからね。レンタルであろうが何であろうが、通信費は。だから今後は何割案分というようなことを考える必要があるんじゃないかなと。その辺はどう思われていますかね。例えば毎月レンタル料の5,000円が入られるんか、半分なんかとかという問題もありますんで。その辺もよく検討していただきたいなということでございます。

○橋本委員長 政務活動費を利用するというところでございますので、そのリース料を10割計上しても別におかしくない。これはどうなんでしょうか。

○尾川委員 それはおかしいが。按分が必要じゃろう。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時49分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会のICT化に係る政務活動費の使用については、今後の検討課題といたします。

議会のICT化については以上で終了いたします。

***** 報告事項 *****

続きまして、3番目の報告事項等で①平成25年度の議会費決算についてを報告願います。

○山本議会事務局次長 それでは、平成25年度決算の状況をごらんいただきたいと思います。

左から当初予算、5号補正、6号補正、最終予算、執行済額、執行残額の順に記載をいたしております。報酬、職員手当等、それから共済費につきましては沖田議員の辞職に伴い減額補正を行っております。

報償費につきましては、昨年12月に開催いたしました議員研修会の講師謝礼として13万円を支出し、7万円の執行残ということになっております。

旅費につきましては普通旅費が15万円、委員会調査費68万円を減額いたしまして残額が5万5,760円ということでございます。

交際費につきましては慶弔費など6件で7万4,000円を執行して10万1,000円の執行残。

需用費につきましては燃料費、議会だよりなどで6万3,733円の執行残です。

それから、役務費につきましては1万3,640円の執行残。

委託料につきましては120万円の減額補正をいたしましたが、47万1,680円の執行

残となっております。

使用料及び賃借料につきましては9万2,220円の執行残。

備品購入につきましては3万2,460円の執行残。

負担金補助及び交付金につきましては政務活動費90万円の減額補正を行いましたけれども72万2,808円の執行残となっております。

公課費につきましては予算どおりの執行でございます。

なお、具体的な内容等を確認されたいということでしたら、事務局へ来ていただきましたら御説明させていただきたいと考えております。

以上で25年度決算についての報告を終わらせていただきます。

○橋本委員長 この件につきまして、委員の皆さんから質問あるいは御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次の②備前市議会の議員研修会についてを説明願います。

○山本議会事務局次長 それでは、今年度の研修会についてですが、以前にお知らせしておりますとおり瀬戸内市議会さんと合同で11月19日に開催をいたします。テーマについてはそれぞれの市議会から1件ずつ提出しようということにしております。備前市議会のテーマといたしましては、仮称ですが「これからのまちづくり」ということで市民と議会、議会と行政のかかわりについての講演をお願いしたいと考えております。議員さんがどのように市民にかかわり、どういったかかわりの中で情報収集された意見や要望等から政策課題を見つけ出して、議会として政策を検討し行政側に働きかけを行い、新しい政策の形成につなげていくといったような内容のお話をさせていただきたいというふうに考えておりますが、この案で進めさせていただいてよろしいでしょうか、御協議をさせていただきたいと思っております。

○橋本委員長 議員研修会について、質問あるいは御意見があれば賜ります。

○尾川委員 共催はいいと思うんですけど、今後もずっとしていくんですか。やはり備前市議会としての独自性も出していかなきゃいけないと思う。それをよく検討してもらって、そりゃ共催も1回はやってもええけど、独自でもう一回やるとかしていかなと、やはり備前市議会に合った問題、課題について勉強していくという姿勢がなかったら、ただやりゃあええ、よそと一緒にやりゃあええけど、そういう次のことを考えとるかということを質問したい。

○山本議会事務局次長 昨年は、備前市議会独自で大学の先生をお招きして研修会を行いました。今回は、もともと瀬戸内市議会さんからお話がありまして、市議会議長会のほうに講師の先生を呼んで来ていただきたいという申し出をしたんですけども、今年度から全国市議会議長会のほうでは1市議会単独の依頼では動けないんだということになったそうです。ですから、2市以上の共同で開催するんであれば講師を派遣できるんですけどもというお話があったといったこととお話があり、うちとしてもまだ研修会等の協議を決定してなかったということもありまして、お話を進めさせていただいたということです。今後こういった研修をずっと継続していくということではございません。先ほど尾川委員さんが言われましたように、単独でやるというこ

とも今後は考えていきたいと思えます。

○尾川委員 それはいい。要するに議員の任期は4年、この4年間でどこまでもっていくかということを考えて、育てていくという面もなけりゃいけないのじゃ。だから、そういう講演会をどうしていくかというのを並行して考えて。ただ共催しとったら何で他市とやらんのならとか、何で瀬戸内だけなかというふうなことになってくるから、やはりそういうことをこの機会に。議運で考えるんか、みんなに考えてもらわなきゃいけないと思うんだけどね。それを言ようだけじゃ。これは、ええことじゃと思う。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 これは議員を対象にした研修会。この形態、やり方、これは尾川委員が言われたこともあろうし、今までやってきたこともあろうし、それはこれでいいと思えます。ただ、議員の研修というんが、我々は視察もありますし研修もやっているし、独自性でやっているのはわかるんですけど、私言いたいのは、予算の面からいって真庭市に前回行きました。それは、真庭市議会主催の市民を対象にしたまちづくりの話でした。真庭市は共催で、市議会が主催です。まあこれは議員研修会ですから。ただ、議員研修会で講師を呼ぶ、また市民を対象にしたもので呼ぶといたら恐らく予算は難しいかなど。だから、議員研修会、これはいいことなんだけれども、我々もいろんなところへ研修にいっているし、この研修を議会単独では難しいというならばちょっと工夫をして市民や議員も含めた研修というかまちづくりの観点でされるのもいいんじゃないかなという。これとはちょっとこのテーマにはそぐわんのですけれども、リンクしとる話で。

○橋本委員長 今年度はこういう形でやりたいという事務局の提案に対してはいかがですか。

○掛谷委員 研究してください。

○橋本委員長 研究というのは、認められんということですか。

○掛谷委員 いいや、今回はこれでいいです。

○橋本委員長 ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、今年度の議会議員研修会については、11月19日午後から瀬戸内市議会と共催実施します。テーマはまだ仮ですけど、これからのまちづくり～市民・議会・行政の関係～というようなことで行いたいと思えますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

次、③行政視察についてを報告願います。

○石村議事係長 議会運営委員会の今年度の行政視察についてでございますが、逗子市議会さん以外の神奈川県内であたっておりましたところ、本会議等における電子機器の持ち込みを取り決めをされておられます小田原市議会さんのほうで日程が調整ができましたので、お知らせいたします。日程は10月7日午後から逗子市議会さん、翌8日の午前小田原市議会さんということで日程が確定しました。詳細につきましては、この定例会中に行程等をお知らせしたいと思いま

すので、よろしくお願いいいたします。

○橋本委員長 以上、報告がございましたが、この行政視察につきまして御意見、御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、このとおりに取り計らいたと思います。

次に、④行事予定等でございます。

○石村議事係長 本日現在で知り得ました議会関係の行事につきまして、レジュメのほうに記載をいたしておりますとおりでございます。11月に入りますと、通常10月定例会ということで一部事務組合議会が開催されるんですけども、今回につきましては11月5日、6日の日程で和気町議会が事務局を持っておられます一組議会が開催されます。それから、東備消防組合議会につきましては定例会は10月ということですが、日程を調整いただいたところ、現行の東備消防組合例規では、前月の繰り上げ開催しかできないということから、11月の開催ができないよう、日程調整に大変苦慮されております。現在のところ10月22日で調整中とお伺いしております。まだ正式ではございませんが、本日現在の情報でございます。

○橋本委員長 以上、事務局からの報告でございます。それにつきましては質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、⑤のその他ということでございます。

***** 所管事務調査 *****

委員の皆さんのほうから何かございますでしょうか。

○尾川委員 議員定数が16人になって、常任委員会の運営についての問題提起なんですけど、私は議員を減して常任委員会も2つになっとなんじやから1.5倍の仕事をせにゃいけん。議員は1.5倍仕事しますということで定数減しとるわけじやから、もう少し審議時間を費やさなゃいけんのじゃねえかというような感じがある。そして、例えば1日だけじゃなしに、常任委員会は例えば総務と産業ときちと日にちを変えて議論していくぐらいのね。ほんなら1日でもっと4時、5時まで頑張りゃええがなというかもわからんですけど。日にちを分けて審査していくことも考えてもらえたらと思うんです。

もう一つは、細部説明書についても前からいろいろ意見があったと思うんですけど、開会当日に出るわけですよ。これを何とかもう少しね、ある程度細部説明書を出してもらうような努力を事務局のほうで話してもらえたらなというふうに思います。

それともう一点は、16人になったんじやから、今の議運の視察なんかも2年に1遍にして、全員が議運の視察研修に行くぐらいな考え方もどうかと。予算がトータルで一緒だったというものもね。やはり議会として、研修でもそうなんですけど個人が研修に行くというんじやねえんじや。要するに議会としての研修、意思統一していくということが目的なわけじやから、議会としてやる。個人の研修は何ぼでも行きゃええわけじや。だけど、議会として備前市議会のレベルをどうしていくかということを考えていかんと、そのための研修なんじや。だから、できる限り

平準化していくということに努めにゃいけんから、議会としての研修。要するにもう16人じゃから、16人全員で行ってもええんじゃねえんか。極論かもしれんよ。予算的なことを言うなら2年に1遍でも。予算は毎年使わんでも、今インターネットで調べたり個人視察もできるんじやから、やる気がありゃ。そういう一つの問題提起です。それはちょっと飛躍しとるかもわからんですけど、常任委員会の開催と細部説明書についてちょっと。

○橋本委員長 ただいま尾川委員から3点ほど提案がありましたが、2点目の細部説明書の件に関しましては、この委員会が始まる前に執行部に対して、もう細部説明書できとんだったら早いこと配ってほしいと言ったら、直前までできないんだと。だから定例会初日の配付なんですということでした。どうも不可能なみたいです。私も同じ疑問を持っとりまして、ぶつけたんですけれども。ですから、できてないものを配るわけにもいかないので、できるだけ早くといった要請をするしか対応できないと思います。

1点目の常任委員会、総務産業と厚生文教というふうに2つ分かれておるんですが、総務産業であれば総務関係と産業関係とそれぞれ別々の日に開催する。それから、厚生文教も厚生関係と文教関係をそれぞれ別の日に開催するというような形で、もっと議論を尽くすべきではないかという御意見がございました。

私ももっともだとは思いますが、ほかの委員の皆さんはどんなでしょうか。実際には委員会が余り活発でないと見受けられます、個人的な考えですけれどもね。それをどんどんやればええんですけれども、今果たしてそのように急に持って行ってええもんかどうか。

○守井副議長 やっと初議会が済んだということで、今定例が2回目ということになるんで、それぞれの委員会で問題提起していただいて、熱心にやれるような方向へ各委員会で相談してもらったらいかがでしょうかね。

○尾川委員 各委員会でそれぞれ議論してもらおうのはええけど、こっちの委員会はこう、こっちの委員会はこうというようなことはできんのじゃからな。

それと、中には、常任委員会を重任してもええという意見を持つとる人もおります。それがいいか、分けてやるのがええんかというのがある。それはきょう結論を出してくれというわけじゃない。もう少しそういう時間をかけて、とにかく議員を減らして、時間かけて、同じだけの時間を労力使う、長いばかりが能じゃねえんですけど、頑張ろうと言ようるわけじゃから、それだけに議論をせざるするするするする議案が通っていくというのをちょっと懸念しとんです。

○掛谷委員 ごもつともな意見ですけど、それはやはり常任委員会の中で御意見がないということ自体が問われるわけであって、それはもちろん議会として問われるわけですけども、そういうテーマをちゃんと厚生文教、総務産業委員会で、議長から議運でこういう話があったということでお話をしていただいて、その常任委員会の中でしっかりもむ。片一方がやって片一方がせんというのもそれは確かにありますので、どう持っていくかは議長にお預けしますけれども、議運の委員長としてそういうふうなことでどうでしょうか。

○橋本委員長 掛谷委員から折衷案的な提案がなされましたけれども、ほかの委員の皆さん、ど

んなですか。すぐにすぐというわけにはいかんでしょうけれども、もう少し委員会を重視するならば常任委員会での議論が少ないような気もいたします。ですから、1つの常任委員会を2日に分けるというのも一つの方法だし、それから今は午前中と午後というようにきっちりした区分けがなくて、入れ替えを待つ説明員が常時待機しているというのはいかがなものかと思えます。日程を分けておったほうがすっきりするというのも一理あるとは思いますが。

○星野委員 予算決算審査も分科会方式で、委員会の延長でやらなきゃいけないようになって、ボリュームがふえていますよね。そういう意味でも分けてやったほうがいいと思います。今後の課題ということで、議運の委員長と、日程調整もあるでしょうから議長、副議長で一度話をさせていただければと思います。

○津島委員 委員会もしよっちゅうあるわけじゃなし、今のままやって、それで朝から夜中までやって片がつかないなら予備日をもう一日ふやすと、1日しかないけど。それで集中審議をしてだらだらとする委員会じゃなくて、ぴしっと執行部ともよう話しして、ええ答弁をせえよと言うて、1日で今のおり片づけて、夜中まで片つかん場合は予備日を利用するという方法でええんじゃないかと思えます。

○西上副委員長 今までのことを知りませんので、なんとも言えません。

○橋本委員長 わかりました。

それから、3点目の御提案なんですけど、私も以前から委員会が視察に行くのに、その委員会以外の人にも声をかけてあげたらどうですかと。それで希望があれば連れて行ってあげてもええんじゃないですかというようなことを言った覚えがございます。ただし、費用的なものは予算がないんですから委員以外の者については実費負担をするというような格好で。とにかく議員がいろいろなところを視察したり勉強したりする機会をどんどん与えるという意味では、同じ方向性じゃないかと思えます。ただ、それを2年に1回にして全員連れていくのかというような格好になりますけれども、今後これは検討してみたいと思いますが、いろいろ議員の皆さんでとにかく前向きにこの議会を活性化していけたらなという方向性は同じでございますので、今後の検討課題としたいと思います。いかがでしょうか、よろしいですか。

○掛谷委員 それは研究課題でいいと思います。16人で行くと相当な費用で、毎年行かなくて2年に1回。いろいろ案はあります。例えば市のバスを使うなり、バスでみんな16人乗りや、事務局も乗っていても1台のバスで行ける範囲で行けるわけですよ。議運の中で皆さんが本当にそれでええと言われりや、本気で考えりやええし、いやいや議運は議運としてやっていくべきだというならば、それは今までどおりで私はいいと思います。だから、今後の課題として研究していけばいいと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、閉会に当たり、9月定例議会の初日、9月4日は午前9時からこの場所にて議会運営委員会を招集いたしますので、御案内しておきます。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会閉会いたします。
御苦労さまでございました。

午前11時15分 閉会